明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**厚生労働**一三七）　一
○漁業の免許について免許の内容たるべき事項等を定めた件（**農林水産**一二一七）　四
○道路運送車両法施行規則第三十六条第七項第三号の規定に基づき登録試験機関に準ずるものとして国土交通大臣が定める外国の機関を定める告示等の一部を改正する告示（**国土交通**六九七）　六
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（**同**六九八）　九
○気象業務法第九条の検定の対象となる気象測器の検定の合格基準を定める告示の一部を改正する件（**気象庁**四）　三〇
〔資　料〕
四半期別ＧＤＰ速報（一次速報）（二〇一八（平成三十）年一～三月期）（内閣府）　三四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三六
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　六六
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、公示送達関係　七七
会社その他
会社決算公告　九六